

I 本県における行財政改革の基本的考え方

1 本県行財政の現状

(1) 本県の行財政を取り巻く環境

我が国経済は、世界同時不況の後遺症、国内消費の低迷などを背景に、成長への道筋も依然として不透明な状況である。

県経済も、企業の倒産件数が高い水準で推移し、雇用において有効求人倍率の低迷が続くなど依然として厳しい状況が続いている。

これまで増加の一途をたどってきた本県人口は、少子化の進行によりいずれ減少に転じ、高齢者人口は今後10年間で急増することが予想されている。経済活動の低迷などに対応するとともに、緩やかな経済成長の中で人口減少と高齢化が進行する「成熟社会」の到来に向け、経済成長時代の社会モデルに代わる新たな社会モデルを築いていくことが、行政に求められている。

また、国においては、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、地域主権改革の取組が進められている。

(2) 本県の財政の現状

県の財政状況を歳入面から見ると、昨今の経済情勢から法人二税、個人県民税を中心として県税収入は低迷しており、今後も大幅な増加を期待できる環境にない。また、地方税財政制度の見直しも予想されるなど、財源の確保には予断を許さない状況にある。

一方、歳出面では、高齢化に伴う福祉・医療関係経費や県債の償還といった義務的経費の大幅な増加は避けられない状況にある。

2 新たな行財政改革プログラムの必要性

県では、平成16年度に「行財政改革プログラム（平成17年度～19年度）」を策定し、財政収支の改善や県債残高の伸びの抑制など財政運営の健全化や職員定数の削減に取り組んできた。

また、平成19年度に策定した「新行財政改革プログラム（平成20年度～22年度）」では、財政運営の健全化はもとより、従来の官民の役割分担を見直し、官民協働^{*}や民間開放を積極的に進めるとともに、県民サービスの維持・向上を図りつつ、効率的な行政運営を進めるための職員定数の削減も進めてきた。その結果、県民1万人当たりの職員数（一般行政部門）は平成22年4月1日現在12.1人（全国平均23.8人）と全国一少ない職員数で効率的な行政運営を行っている。

依然として厳しい財政環境の中、ゆとりとチャンスの埼玉を実現するためには、県の行財政基盤を一層強化し、「ゆとりとチャンスの埼玉プラン」を始めとする施策の着実な推進を下支えすることが必要である。

また、県民ニーズに的確に対応し、県庁を更に優れたサービス産業へと変革するためには、既存の仕事のやり方について新たな発想や視点からの改革が必要である。

そこで、今後取り組むべき課題を洗い出し、これらを計画的に解決するため、新たな行財政改革プログラムとして、第三次埼玉県行財政改革プログラムを策定する。

3 行財政改革が目指す方向

県財政を取り巻く厳しい環境にかんがみると、今後は更に限られた財源・人員で様々な県民ニーズに的確に対応していかなければならない。そのため、行財政改革が目指す方向は、少ない費用で大きな効果を上げる「費用対効果」を徹底的に追求することが基本となる。

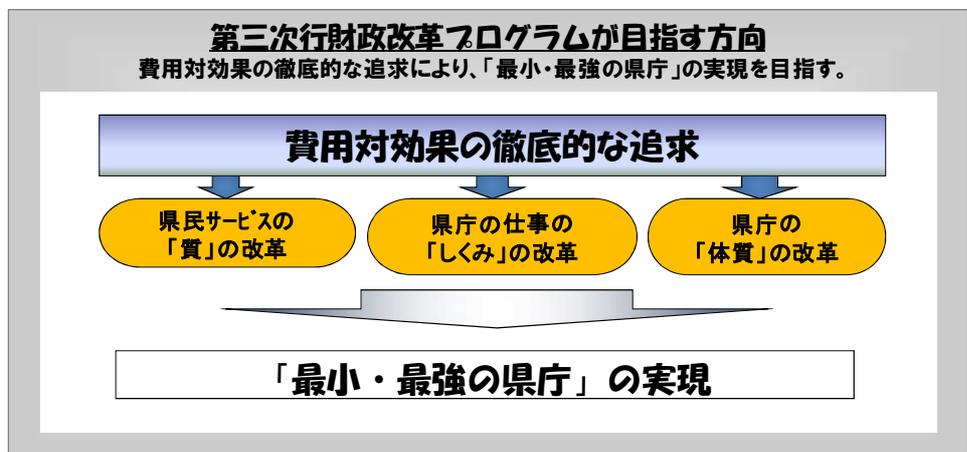
この第三次埼玉県行財政改革プログラムにおいては、今後取り組むべき課題に対して、「費用対効果」の徹底的な追求という基本的方向の下、目指すべき三つの方向を掲げ取り組む。

第一に、県行政の目的は、ゆとりとチャンスにあふれる生活の実現に向け、様々な県民ニーズを的確にとらえ県民サービスを展開することであり、まずはその効果の最大化を図るため「県民サービスの『質』の改革」を目指す。

第二に、業務全般にわたって「費用対効果」の観点からの見直しを行い、仕事のコストパフォーマンスを最大化するため「県庁の仕事の『しくみ』の改革」を目指す。

第三に、将来にわたって県民のニーズに的確に対応していくためには、費用の最少化を図り、行財政基盤を一層強化することが必要である。そのため、財政の健全性の確保や簡素で効率的な組織を追求する「県庁の『体質』の改革」を目指す。

これらの三つの改革により、費用対効果を徹底的に追求し、最少の経費で最大の効果を上げる「最小・最強の県庁」を実現していく。



(1) 県民サービスの「質」の改革

民間の知恵や創意工夫を活用して県民サービスの質的向上を図るため、NPOや企業等の民間の主体を育成し、これらと県との連携・協働や多様な主体が支え合う「共助」の取組への支援を進めるとともに、県の業務や施設の民間開放を更に推し進める。また、「県庁は一番のサービス産業」であるとの理念に基づき、県民の視点に立ったサービスの見直しを進め、そのスピードアップ化やITの活用による利便性の向上など、県民サービスの質を向上させる。

(2) 県庁の仕事の「しくみ」の改革

最少の経費で最大の効果を上げるため、施策や事業の成果を徹底的に追求する仕組みを導入する。また、ITの最大限の活用や県有資産の戦略的な利活用を推し進め、県政運営におけるコストパフォーマンスを向上させる。

(3) 県庁の「体質」の改革

将来にわたり県民生活に必要なサービスを確実に提供するため、歳入の安定的な確保及び歳出の縮減に努めるとともに、県債を適切に管理するなど財政の健全性の確保に取り組む。また、簡素で効率的な執行体制を構築するとともに、多様な県民ニーズに即応できる意欲と能力に満ちた職員を育成する。

4 計画期間

平成23年度から平成25年度までの3年間

5 改革の推進体制

第三次埼玉県行財政改革プログラムの円滑な推進を図るため、企画財政部内に専担組織を置き、改革の進行管理を行うとともに、半年ごとに進捗状況を取りまとめ公表する。

また、本プログラムの推進に合わせて、企業局、病院局、下水道局、教育委員会、警察本部等においても、各々作成するプログラムにより改革を推進する。なお、これらであっても、特に知事部局と連携して実施する必要がある取組項目については、本プログラムにも位置付けている。